

第Ⅱ章 中期目標の達成状況評価の検証

1. 達成状況報告書の作成

達成状況評価では、中期目標・計画のうち「教育研究等の質の向上に関する目標」について、法人自身が6年間の実施状況を達成状況報告書として作成し、達成状況判定会議にてその内容分析とヒアリングを行い、段階判定を行った。

達成状況報告書の作成については、第1期中期目標期間評価とは異なる、第2期中期目標期間評価の特徴として以下の点が挙げられる。

- 1) 中期計画を単位としてその実施状況を記載し、その実施状況を踏まえ、中期目標（中項目）ごとに「優れた点」、「改善を要する点」、「特色ある点」を記載した点
- 2) 法人の個性の伸長に向けた主体的な取組の内容を法人の特徴として記載し、関連する中期計画を明記した点
- 3) 中期計画に関連する現況調査表の分析項目・観点名等及び研究業績説明書の研究業績番号等を記載した点

上記の点を含めた作成方法の適切性に関して質問を行った。

1.1 達成状況報告書の作成方法

法人及び評価者に対して、達成状況報告書の形式や作成方法が適切であったかについて質問を行った。法人からの回答を図2-1-1に、評価者からの回答を図2-1-2に示す。

項目a「中期計画ごとに達成状況を記載すること」、項目b「中期計画ごとに大学等が段階判定とその判断理由を記載すること」、項目c「優れた点・改善を要する点等を大学等が判断して記載すること」、項目d「個性の伸長に向けた取組に関連する中期計画を大学等が指定すること」については肯定的な回答（「適切であった／適切」、「おおむね適切であった／おおむね適切」）が法人、評価者ともに6割以上となっている。項目a、b、cについては、法人の方が評価者よりも肯定的な回答がやや多い傾向がある。これは、後述するように、法人の自己評価が概して高い結果になりがちであるなかで、評価者が自己評価結果をどのように扱うべきかが不明瞭であることが影響していると考えられる。

項目e「中期計画に関連する学部・研究科等の「現況調査表」の分析項目・観点名等を達成状況報告書に記載すること」及び項目f「中期計画に関連する「研究業績説明書」の研究業績番号等を達成状況報告書に記載すること」（法人のみの質問項目）では肯定的な回答が約4割にとどまり、否定的な回答（「適切でなかった」、「あまり適切でなかった」）が約2割となっている。

法人からの自由記述回答では、項目cに関して、「改善を要する点は、評価が下がる原因

となる危惧から書くことができなかつた」旨や、項目 c 及び d に関して、「「個性の伸長に向けた取組」、「優れた点」、「特色ある点」の区別が分かりにくかつた」旨の指摘が複数なされている。また、項目 e 及び f に関連して、「現況調査表との関連性をどのように考慮すべきか迷つた」、「作業が同時並行となるため、反映させづらかつた」、「現況調査表や研究業績説明書の引用が難しかつた」旨の意見が多く見られた。実際、提出された達成状況報告書の中には、ある計画について「全ての研究業績」、「全ての学部・研究科」と関連付けを記している例も見られた。

そのため、第3期中期目標期間評価においては、まず「優れた点」などの記載する項目やその名称についても再度検討が必要となる。また、現況調査表等との関連付けについては、第2期中期目標期間では現況分析結果を達成状況評価において参照するという枠組みを明確にしたが、第3期中期目標期間においてもそれを継続する場合には、どのような場合に関係性を示すかの説明を、早期に行うことで作業をしやすくすることが必要となる。

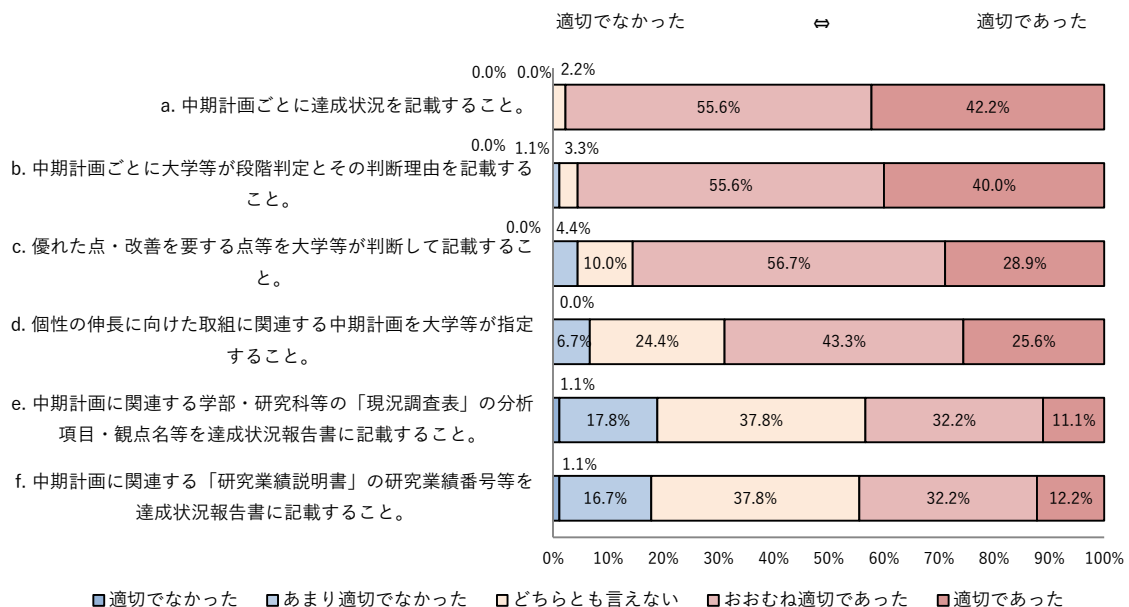


図 2-1-1 達成状況報告書の形式や作成方法は適切と思うか【法人からの回答】

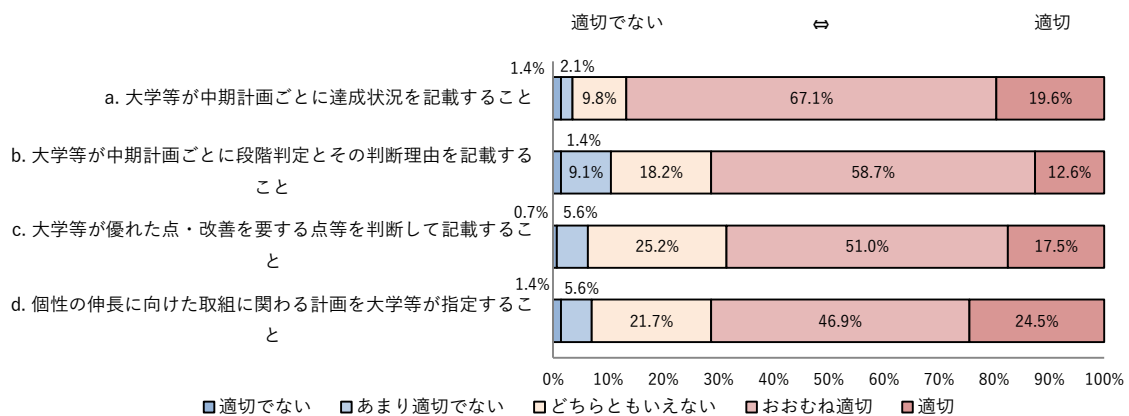


図 2-1-2 達成状況報告書の記載方法は適切であったか【評価者からの回答】

なお、法人に対しては自己評価を行いにくい点があったかを質問した。その結果を図 2-1-3 に示す。第 1 期中期目標期間評価では、そもそも中期目標・計画自体が評価を行うのに適切に作られていなかったという指摘が法人からされたが、今回の評価では、項目 a の中期目標・計画自体に評価をしづらい点があったかや、項目 b の中期目標・計画がそのほかの法人の方針や活動と適合しない点があったかについて、肯定的回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が一定数あるものの、半数程度が否定的回答（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）をしており、そのような問題は大きくなかったと考えられる。

また、項目 c の段階判定における自己評価の基準が理解しづらかったかについても、半数程度が否定的な回答をしており、自己段階判定にも大きな問題はなかったと考えられる。

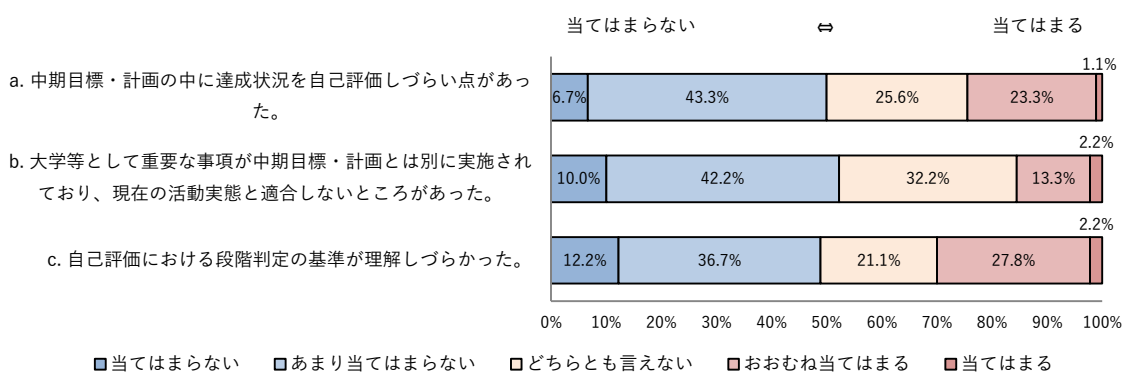


図 2-1-3 自己評価を行いにくい点があったか【法人からの回答】

1.2 戦略性が高く意欲的な目標・計画の評価

第 1 期中期目標期間評価と異なる点としては、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の設定も挙げられる。目標・計画の達成状況を評価するという方法では、達成に多大な努力を要する意欲的な目標・計画を法人が立てることを阻害するという問題がある。そのため、第 2 期中期目標期間では、文部科学省国立大学法人評価委員会が「戦略性が高く意欲的な目標・計画を定めて積極的に取り組んでいる」と認定した目標・計画について、評価者は計画どおり実施できていない場合においても、教育研究の質の向上や高い教育研究水準の実現が確認できる場合は、プロセスや内容等を考慮し判定することとした。法人もそのような仕組みを踏まえ自己評価を行うことが求められた。

図 2-1-4 に「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の自己評価が行いやすかったかについて、法人からの回答を示す。57.1%の法人が肯定的な回答（「行いやすかった」、「おおむね行いやすかった」）をしており、否定的な回答（「行いづらかった」、「しばしば行いづらかった」）は 4.8%であった。一方、図 2-1-5 に評価者が「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を問題なく評価できたか確認した結果を示す。肯定的な回答（「評価しやすかった」、「おおむね評価しやすかった」）が 50.4%と、法人と同程度であるが、否定的な回答（「評価しづらかった」）が 45.6%と、法人より高かった。

た)、「やや評価しづらかった)の割合は26.9%と高くなっている。

評価者の自由記述回答においては、「プロセスも評価可能な良い試みであった」、「法人の個性を伸ばす評価となった」、「法人からの説明も十分な根拠データが示されていた」旨の肯定的意見が複数見られたが(11件)、「戦略性が高くないと思われる目標・計画があった」という意見も複数見られた(14件)。個々の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は、法人の説明を踏まえ文部科学省国立大学法人評価委員会が認定したものであるが、その指定の妥当性について評価者の目からは疑問があるということを示している。また、「プロセスを評価する基準が分かりづらく評価しづらかった」旨の意見も見られた。法人からの自由記述回答においても、「実際にどのように評価がなされたのか、評価結果を見ても判断しにくい」という意見があった。

そのため、意欲的な目標・計画を重視するという趣旨は今後も活かしつつも、どのように段階判定をすべきであるかについては十分な検討が必要である。また、意欲的な目標・計画であるかどうかについて、評価者からの判断を仰ぐべきかは検討が必要である。

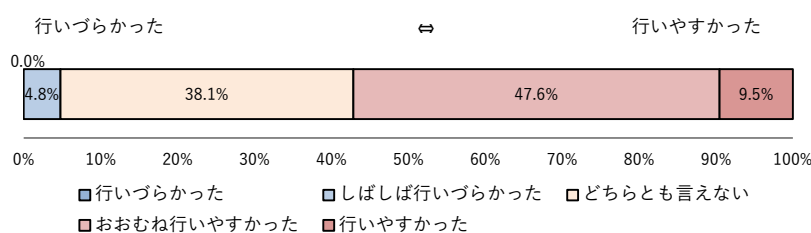


図 2-1-4 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は自己評価を行いやすかったか【法人からの回答】

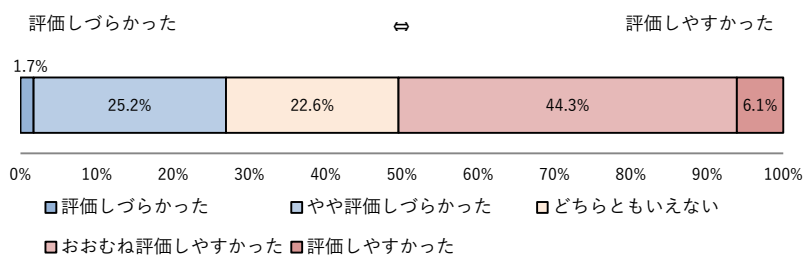


図 2-1-5 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の評価はしやすかったか

【「戦略性が高く意欲的な目標・計画」を評価した評価者からの回答】

1.3 達成状況報告書の分量

達成状況報告書の分量については、法人には字数の上限が適切であったかを、評価者には達成状況報告書のページ数(分量)が適切であったかを質問した。法人からの回答を図 2-1-6 に、評価者からの回答を図 2-1-7 に示す。

法人では「少ない」、「やや少ない」と回答した割合が合計で 55.6%であり、「適切であった」とした回答よりも多い。自由記述回答においても「字数制限をもう少し緩和してほしい」旨のコメントは多い。学部・研究科等数によって字数上限が決まる方式としていたために、特に、学部・研究科等数は少ないが中期目標・計画の数が多い法人にとっては、字数制限が厳しかったことが指摘されている。

他方で、評価者は 63.6%が「適切」、25.9%が「多い」又は「やや多い」と回答しており、おおむね適切であったという意見が多い。しかし、学部・研究科等数が多い総合大学では分量が過多になっているという指摘も見られることに加え、「字数制限がある一方で、添付資料について制限がないため、法人間で分量に大きな差があった」という指摘も多い。実際、説明としての必要性が明確でない添付資料を大量に添付している達成状況報告書があった。また、後述するように、評価者からは分量にかかわらず記述が抽象的で成果が不明であること、根拠が記されていないことについての意見が多い。

今後は、学部・研究科等数による上限設定の方式の変更や、資料を含めた上限の設定の可否を検討する必要がある。また、評価者は単純にページ数が増えることは望んでおらず、評価するためのポイントが明確になるように様式を変更するなどの検討が必要である。

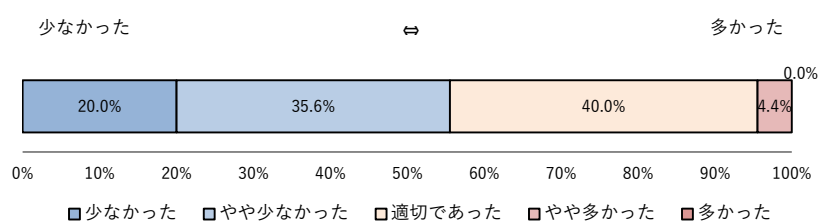


図 2-1-6 達成状況報告書の字数の上限は適切であったか【法人からの回答】

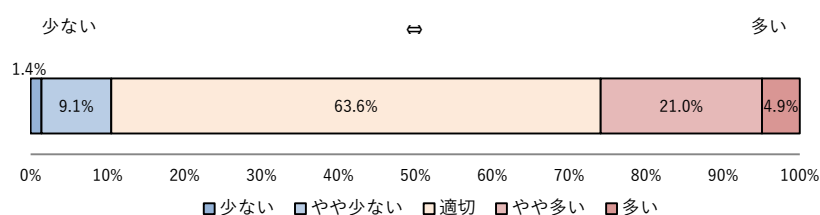


図 2-1-7 達成状況報告書のページ数（分量）は、評価を実施する上で適切であったか【評価者からの回答】

1.4 達成状況報告書の作成作業負担と事前説明

達成状況報告書の作成に要した人員・時間の量について、法人に対して質問を行った（図 2-1-8）。「多かった」、「やや多かった」と回答した法人が 40.0%、「適切であった」と回答した法人が 31.1%、「やや少なかった」、「少なかった」と回答した法人が 28.9%と、負担を感じた法人がやや多いものの、回答は分かれている。

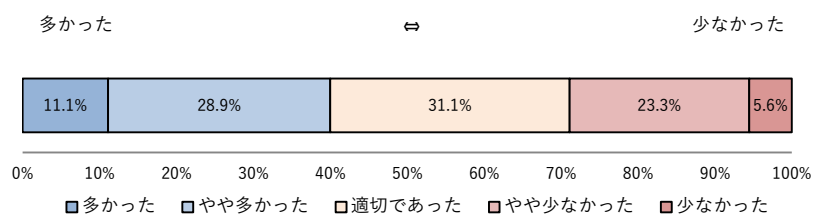


図 2-1-8 達成状況報告書の作成に要した人員・時間は、国立大学法人評価の意義を鑑みてどう感じるか
【法人からの回答】

作業を効率的に実施できた要因があるかを質問した結果は図 2-1-9 となっている。71 法人 (78.9%) が「これまでの年度目標・計画の進捗状況を積み重ねることで、効率的に作業できた」と回答している。

自由記述回答では、達成状況報告書の作成に係る作業を効率的に実施できた要因として、評価業務に専従する職員の存在や担当部署・担当教員がうまく機能したこと、認証評価や年度評価等の際に収集したデータ・資料を活用したことが多く挙げられていた。一方、作業負担が多くなった要因として、部局と本部で蓄積データの内容と様式、評価指標や基準等が異なっていたため作業負担が増えたなど、データ収集に関する事項が多く挙げられている。これらのことから、評価作業に伴う負担には、法人内の自己評価やデータ蓄積に関する体制整備状況が深く影響していることがうかがえる。

このほか、書類の簡素化を求める意見や、作業負担が多くなった要因として評価のための情報収集に時間がかかったこと、数値で根拠を示すことが困難な中期計画があったことを指摘する意見もあり、達成状況報告書記載様式の見直しや根拠資料・データの例示等により、更なる負担軽減策を講じていく必要がある。

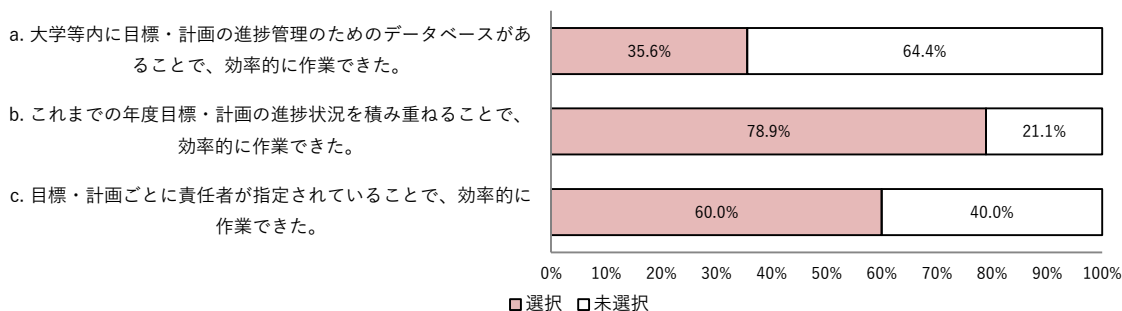


図 2-1-9 作業を効率的に実施できた要因【法人からの回答】(複数選択可)

機構では、法人の実績報告書作成担当者を対象に、実績報告書の作成方法について十分な説明を行うこととしている。機構が実施した説明会や実績報告書作成要領により達成状況報告書の作成について理解できたか、法人に対して質問を行った(図 2-1-10 及び図 2-1-11)。

「おおむね理解できた」、「理解できた」と回答した法人の割合は説明会で 73.3%、実績報告書作成要領で 87.7%となっていることから、これらにより法人担当者への達成状況報告

書作成方法の説明はおおむね適切に行われていると考えられる。

一方で、自由記述回答ではより具体的なスケジュールの通知を希望する意見や、説明会等を増やしてほしい旨の意見もあり、法人が達成状況報告書作成作業をより進めやすくなるよう、工夫していく必要がある。

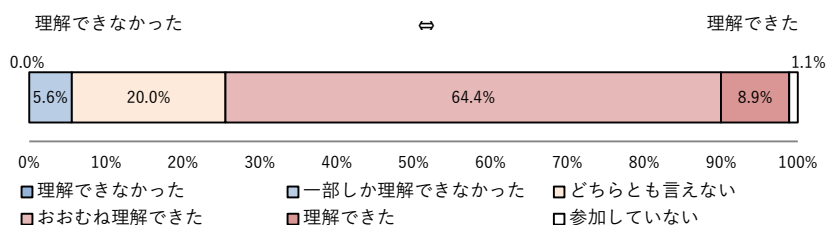


図 2-1-10 達成状況報告書の作成方法及び評価全体の進め方について、機構が実施した説明会により理解できたか【法人からの回答】

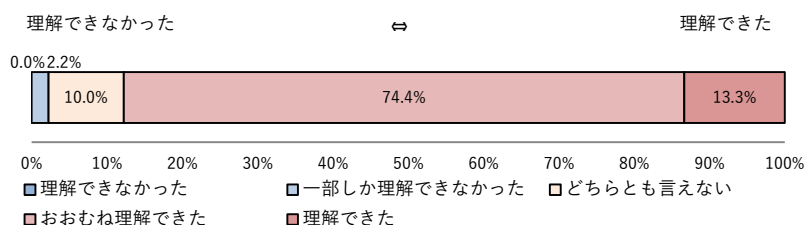


図 2-1-11 達成状況報告書の作成方法を実績報告書作成要領により理解できたか【法人からの回答】

1.5 作成された達成状況報告書の内容

達成状況報告書が実際に適切に作成されたか否かの認識について、法人と評価者へ質問を行った。法人からの回答を図 2-1-12 に、評価者からの回答を図 2-1-13 に示す。

法人は項目 a「中期目標・計画の達成状況を明確に記載できた」に 82.2%が肯定的な回答（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）を示し、項目 e「優れた点や特色ある点をわかりやすく示すことができた」、項目 h「全体として、十分に自己評価を行うことができた」も肯定的な回答が 7 割以上と高い。

評価者は 1 人が複数の法人の達成状況報告書を見ているとともに、一つの達成状況報告書の中で計画ごとの記載も異なるため、どの程度の記述が当てはまったかを質問した。回答結果は法人と同様の傾向を示している。

ただし、項目 h「全体的に、評価を行うのに十分に書かれてた」について、「6～8 割の記述が当てはまった」又は「8 割以上の記述が当てはまった」と回答した評価者の割合は 58.9%であり、法人より低くなっている。項目 c「評価するのに必要な根拠・データが報告書内に記されていた」についても、法人からの回答に比して評価者の回答が低い傾向があり、「6～8 割の記述が当てはまった」又は「8 割以上の記述が当てはまった」と回答した評価

者の割合は 47.2%である。同様に項目 g「一般社会にも理解しやすい報告書であった」も評価者の方が低い。

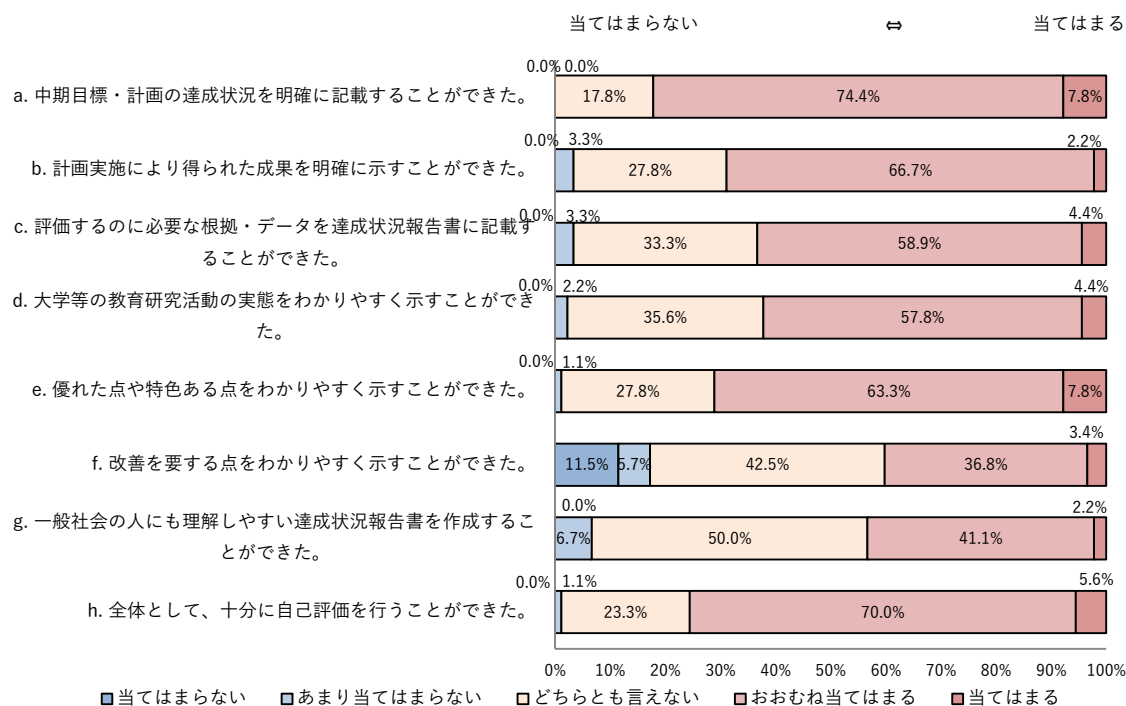


図 2-1-12 提出した達成状況報告書について、どのような感想を持っているか【法人からの回答】

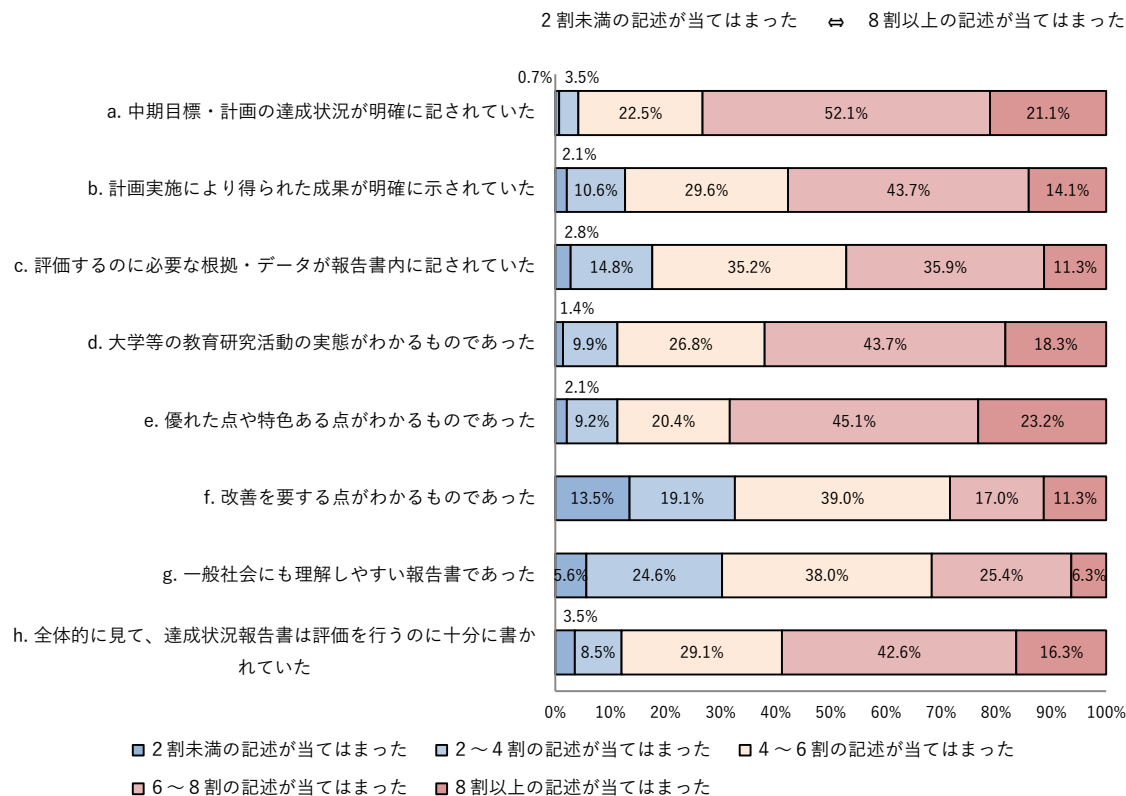


図 2-1-13 法人から提出された達成状況報告書について、どのように思うか【評価者からの回答】

達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠資料・データの示し方を各法人に委ねていたことについて、問題を感じたか、法人及び評価者に対して質問を行った。法人からの回答を図 2-1-14 に、評価者からの回答を図 2-1-15 に示す。法人では、項目 b「どの程度詳しく記載すべきか迷うことがあった」、項目 c「根拠となる資料・データの内容や記載方法に迷うことがあった」とした回答（「強くそう思う」、「そう思う」）がそれぞれ5割以上と高くなっている。評価者では、項目 a「活動・成果の記載内容」及び項目 c「根拠資料・データの内容・記載方法」のそれぞれが多様なため評価、解釈しづらかったといった回答（「強く思う」、「思う」）が5割以上と高くなっている。

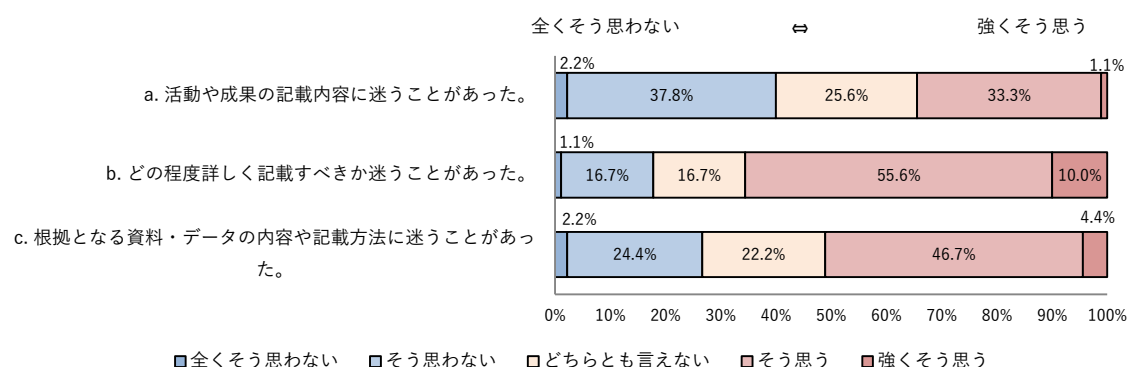


図 2-1-14 達成状況報告書の具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法で問題を感じたか【法人からの回答】

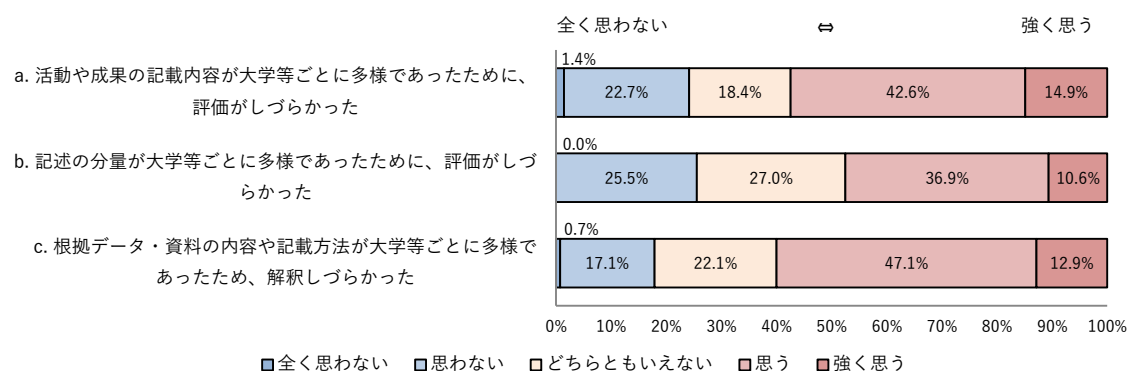


図 2-1-15 具体的な記載内容や根拠となる資料・データの示し方を各法人に委ねる方法で作成された達成状況報告書について、評価をする上で課題を感じたか【評価者からの回答】

評価者からの自由記述回答では、「法人によって達成状況報告書の質の差が大きい」、「達成状況報告書をまとめるスキルの差が大きい」旨の指摘が多数見られた。実際、評価作業期間中にも、評価者より機構に対して、「達成状況報告書の記載内容が極端に少ない法人があり判定をするための情報が不足している」旨の相談を受けるケースがあった。また、法人が提出した達成状況報告書について、「根拠資料・データの記載が不十分である」、「記載内容と根拠資料が合致していない」、「成果が不明である」、「目標と成果の関係が不明瞭である」、

「複数の目標に対して成果の「使い回し」が見られる」旨の意見も示されている。そもそも実績報告書作成要領で示した形式に従っていない達成状況報告書も見られた。

一方、「数値を挙げて成果を示した法人が不十分な成果であると判断される一方で、成果を数値等で明瞭に示していない法人が良好と判断されるような事例もあった」旨の指摘もある。

そのため、複数の評価者からは、記載すべき内容と根拠資料について、具体的な例示をすることや、ガイドラインを示すことが必要という意見があり、それによって法人の記述の質を向上し、ひいてはより公平な判断がなされるようにすべきと指摘されている。これらについて、第3期中期目標期間評価では検討が必要である。

また、法人が中期計画ごとに行う自己判定が全て「良好」となっているケースが多いことについて、「自己判定が不要である」という意見や、「そのような自己判定を評価者がどの程度重視するかについての明確な事前研修が必要である」という意見も示された。さらに、改善を要する点についても、法人の改革を促すためには、改善を要する点が書いてある場合にポジティブな判断をすることや、判断には使わないが法人間で課題共有を図るために公表することなどの提案がなされている。これらの提案を含めて、法人自身の自己判定の必要有無や判断の仕方、評価者による自己判定の扱い方、改善を要する点の扱いについて、検討が必要である。

2. 評価方法・評価結果

2.1 書面審査

2.1.1 判定

評価者は達成状況報告書の記載を踏まえて、中期計画ごとに「非常に優れている」や「良好」などの段階判定を行った。その判定の基準は明確であったかについて評価者に質問を行った。また、評価者のうち主担当及び副担当に対し、書面調査段階において評価判定は確信をもって行うことができたか、質問を行った。前者の回答を図 2-2-1 に、後者の回答を図 2-2-2 に示す。

段階判定の基準については肯定的な回答（「判断基準は明確であった」、「判断基準はおおむね明確であった」）が 61.7% となっており、書面調査段階で 6 割以上の中期計画で確信をもって判断することができたとする割合が 60.6% になっている。

ただし、自由記述回答では判断基準・水準について戸惑いがあったとする回答が多く見られた。また、「良好」と「おおむね良好」の間の判断や、何をもって「計画が実施されている」とするかの判断に迷ったとの回答も見られた。今回の評価では、評価作業の途中段階で「評価判定に関する共通方針」を策定して評価者の判定における参考にしていただいたが、今回の経験を踏まえて、次期ではこのような資料を事前に作成することも検討することが望まれる。

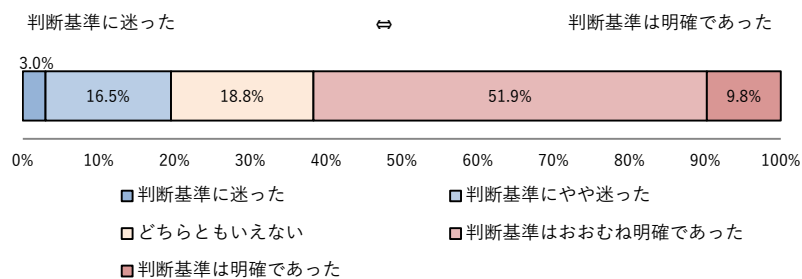


図 2-2-1 中期計画の段階判定（「非常に優れている」や「良好」などの判定）の基準は明確であったか

【評価者からの回答】

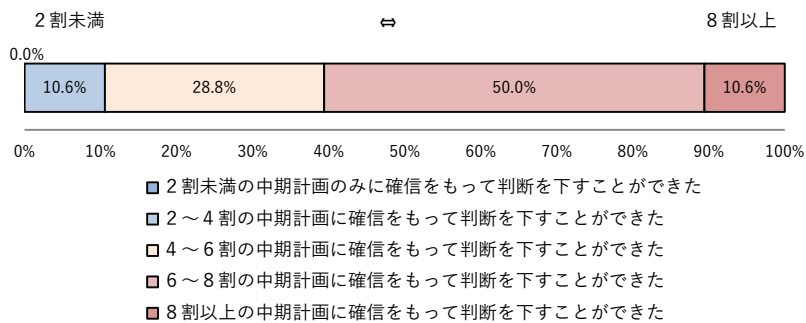


図 2-2-2 書面調査段階における評価判断（段階判定や判断理由の作成）を確信をもって行うことができた割合

【評価者（主担当及び副担当）からの回答】

書面調査後には、達成状況判定会議やヒアリングを経て決定された評価結果報告書の内容が納得のいくものであったか、質問を行った。回答を図 2-2-3 に示す。書面調査段階において評価判定は確信をもって行うことができたかどうかについての回答（図 2-2-2）と比較すると、8割以上とした回答が約4倍に増え、4割未満とした回答も3分の1以下に減っている。これらのことから、達成状況判定会議やヒアリングが、評価結果を確定するために有効に機能したと考えられる。

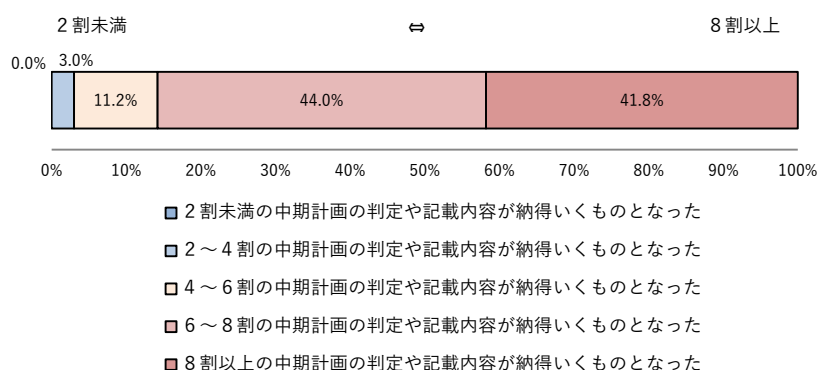


図 2-2-3 最終的に決定された評価結果報告書の内容は納得のいくものになったか

【評価者（主担当及び副担当）からの回答】

2.1.2 現況分析結果や認証評価結果の参照

今回の評価では、法人は達成状況報告書を作成する際に、中期計画の実施状況の内容に関連する場合、該当する学部・研究科等の現況調査表や研究業績説明書を記載し、また必要に応じて直近の機関別認証評価結果等を根拠資料として示すことができ、評価者はその現況分析結果や研究業績の水準判定結果、機関別認証評価結果等を参照して評価することとされていた。

これらを実際の評価の際に参照したか、また参照した場合はどの程度参考になったか、評価者に質問した。前者の回答を図 2-2-4 に、後者の回答を図 2-2-5 に示す。いずれの資料も「参照した」が5割以上となっているが、機関別認証評価結果は他の資料と比較して、参照された割合、参考となった程度ともに低くなっている。

参考となった程度はいずれの資料も「評価の参考になる情報としてある程度役に立った」が最も多いが、自由記述回答では「達成状況報告書との関連付けが不適切であった」との意見も見られた。法人へのアンケートでも「現況調査表や研究業績説明書の引用が難しかった」旨の意見があり（1.1 節参照）、これらの資料を法人評価で活用するためには、達成状況報告書との関連付け方法や引用基準をより明確に、分かりやすいものに見直す必要がある。

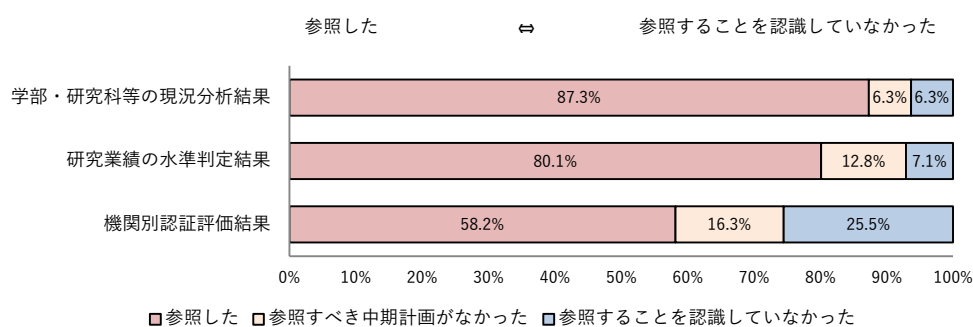


図 2-2-4 評価の際に各資料（学部・研究科等の現況分析結果、研究業績の水準判定結果、機関別認証評価結果）を参照したか【評価者からの回答】

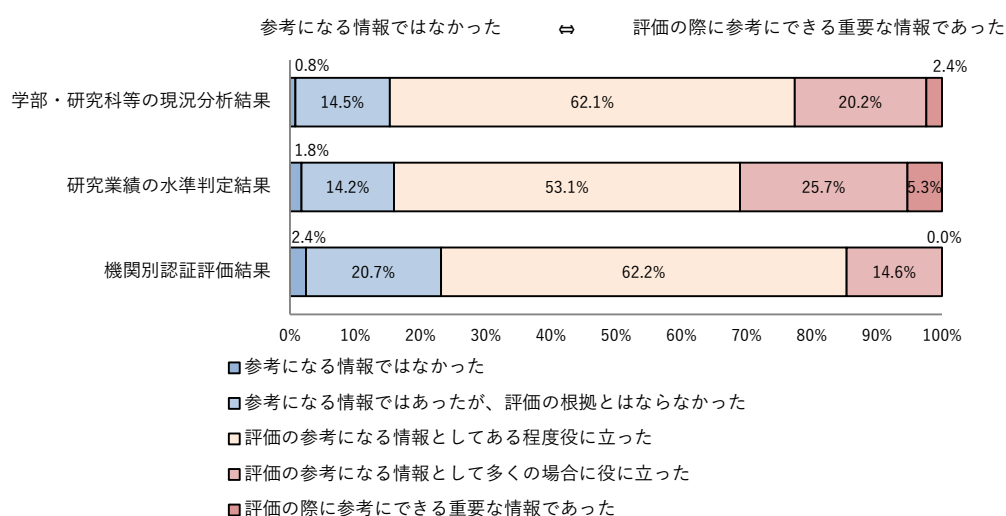


図 2-2-5 各資料がどの程度評価の参考になったか【各資料を参照した評価者からの回答】

2.2 ヒアリング

今回の評価では、法人に対し確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、対面もしくはテレビ会議システムを用いたヒアリングを行った。これらの方法が適切であったか、法人及び評価者へ質問を行った。

法人からの回答を図 2-2-6 に、評価者からの回答を図 2-2-7 に示す。法人、評価者ともに肯定的な回答（「適切であった／適切である」、「おおむね適切であった／おおむね適切」）が多くなっているが、法人では、ヒアリングにおける質疑応答の内容について「あまり適切ではなかった」、「適切でなかった」とする回答の割合が 12.2%と他の項目より高く、評価者と比べても、法人はヒアリングの内容が適切でなかったと考えている割合が高い。

法人からの自由記述回答では、確認事項の照会について回答期間が短かったといった意見や、ヒアリングの質疑内容について事前に提示してほしいといった意見が多く見られた。

評価者からの自由記述回答では、ヒアリングでは書面調査では判断できないことが明確になるため、評価のプロセスとして必要との意見も見られた。

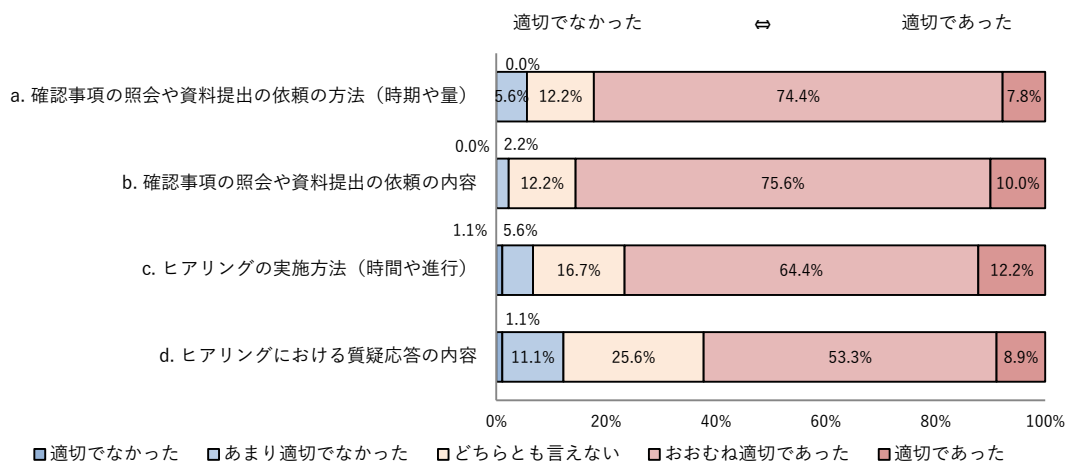


図 2-2-6 確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、ヒアリングを実施した方法は適切と思うか

【法人からの回答】

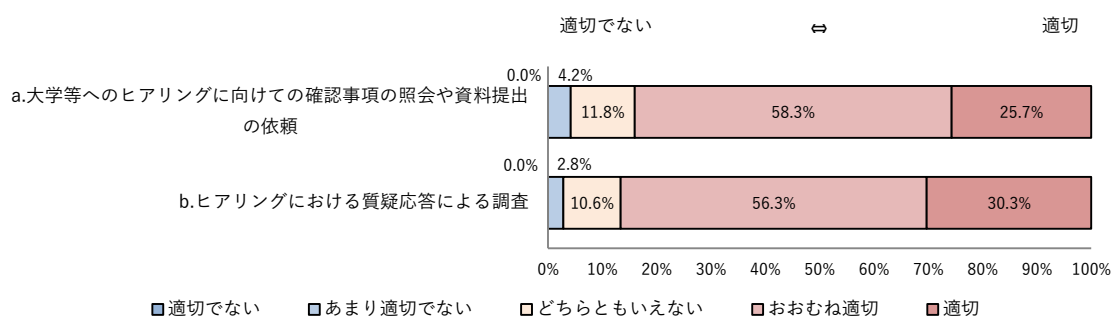


図 2-2-7 確認事項の照会や資料提出の依頼を行った上で、ヒアリングを実施した方法は適切と思うか

【評価者からの回答】

テレビ会議システムを用いたヒアリングを実施した法人及び評価者に対しては、質疑応答や意思疎通を適切に行うことができたか質問を行った。法人からの回答を図 2-2-8 に、評価者からの回答を図 2-2-9 に示す。法人、評価者とも肯定的な回答（「できた／適切」、「おおむねできた／おおむね適切」）が 6 割以上と多くなっているが、「あまりできなかった／あまり適切でない」、「できなかった／適切でない」という否定的な回答も法人で 27.8%、評価者で 15.1%と一定数ある。

自由記述回答においても、法人、評価者ともに、「問題なく実施できた」、「経費、労力削減の面でよかった」旨の肯定的な意見と、「表情や細かいニュアンスが伝わりにくい」旨の否定的な意見の両方が見られた。

確認事項の照会、資料提出の依頼及びヒアリングは、改善が必要な点があるものの、おおむねは適切に行われた。ただし、テレビ会議システムについては、意思疎通ができなかった

という意見もあることから、次期評価実施時期における技術環境を踏まえつつ、検討が必要である。

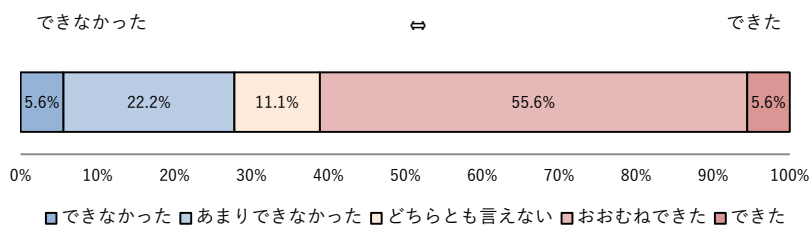


図 2-2-8 テレビ会議システムを用いたヒアリングでの質疑応答や意思疎通を適切に行うことができたか

【法人からの回答】

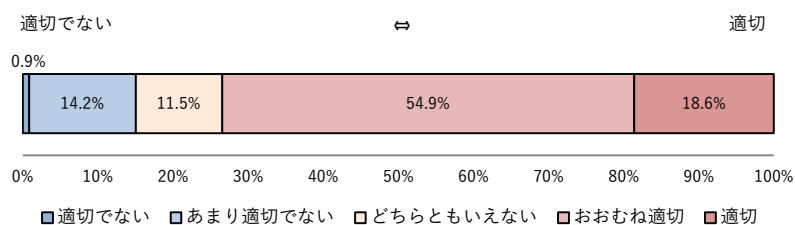


図 2-2-9 テレビ会議システムを用いたヒアリングでの質疑応答や意思疎通を適切に行うことができたか

【評価者からの回答】

2.3 意見申立て

今回の評価では、意見申立ては、実績報告書の記載内容、書面にて照会した確認事項に対する回答内容、ヒアリングにおける回答内容等を根拠とした上で、評価報告書（案）の内容全般について受け付けた。達成状況判定結果では 27 法人から計 72 件、現況分析結果（教育）では 15 法人から計 28 件、現況分析結果（研究）では 7 法人から計 24 件の意見申立てを受け、意見申立審査会及び国立大学教育研究評価委員会での審議を経て、評価結果が確定した。なお、意見申立ては、法人からの申立て内容と対応結果が公表されている。

意見申立てについては、アンケートでは自由記述形式で意見を求めた。回答では、「意見申立てへの対応」では定型的な理由しか示されておらず、原案どおりとする場合はその理由を具体的に示してほしい旨の意見が多く見られた（11 件）。意見申立てへの対応については、法人側の納得を得られる説明をすることが求められる。

2.4 評価結果（評価報告書）の内容

評価結果の内容について、全体的にどう思ったか法人へ質問を行った。図 2-2-10 に法人からの回答を示す。項目 f「総じて、貴大学等の中期目標・計画の達成状況が適正に評価された」について肯定的な意見（「当てはまる」、「おおむね当てはまる」）が 54.4%であり、否定的な意見（「当てはまらない」、「あまり当てはまらない」）は 10.0%であることから、おおむね肯定的な回答を得られている。ただし、項目 d「段階判定結果は納得のいくものであった」、項目 e「判定結果の根拠は明確であった」については肯定的な回答が 5 割以下となっている。自由記述回答では、「今後の改善に資するため、判定の根拠は可能な限り明確にしてほしい」といった意見が多く見られた（12 件）。

また、第 2 期中期目標期間評価では、中期目標（中項目）「特記すべき点」欄記載事項のうち主なものを評価報告書冒頭の「主な特記すべき点」欄に記載する、現況分析結果の「注目すべき質の向上」等の事項を関連する中期目標（中項目）の「優れた点」として記載する、中期計画ごとの「判定結果一覧表」を記載するなど、評価報告書の構成を変更した。このような構成が適切だったか、法人に質問を行った。回答を図 2-2-11 に示す。全て肯定的に捉えられており、特に中期計画ごとの判定結果一覧表を記載することについては、肯定的な回答（「適切である」、「おおむね適切である」）が 91.1%となっている。

これらのことから、変更点については評価結果をより分かりやすく具体的に示すものであり、肯定的に受け止められているため、大きな変更が必要ではない。その一方で、判定根拠の明確化等を望む声があり、後述するように（2.5 節）、評価者からの意見のフィードバックの可能性と併せて評価結果の示し方は検討する必要がある。

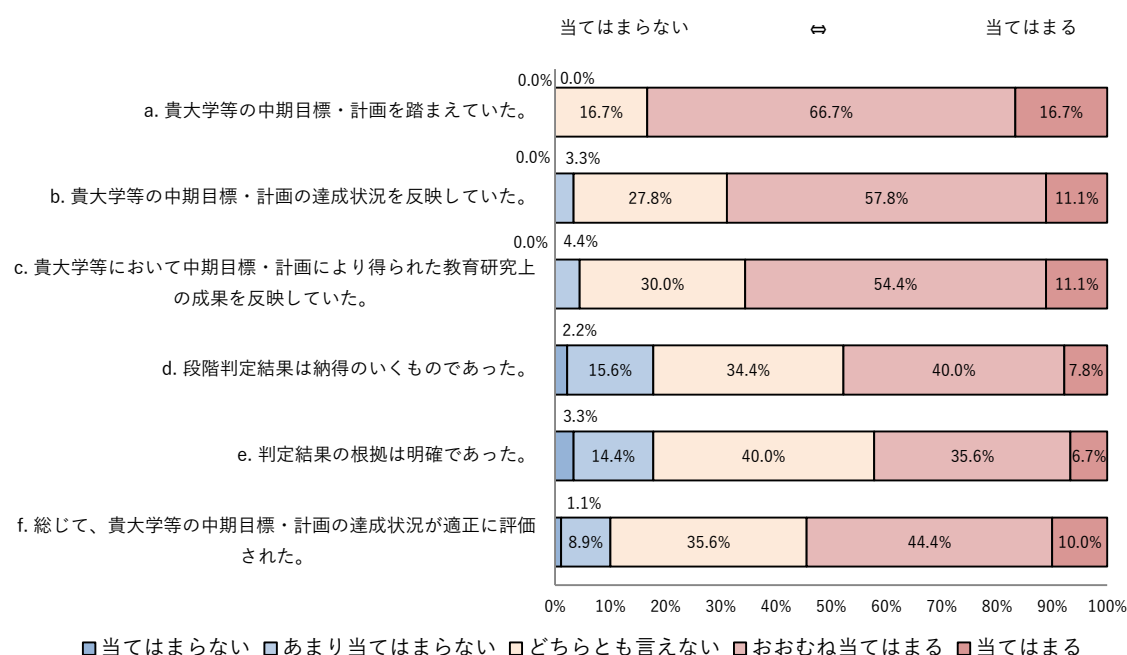


図 2-2-10 評価結果（評価報告書）の内容について、全体的にどのように思うか【法人からの回答】

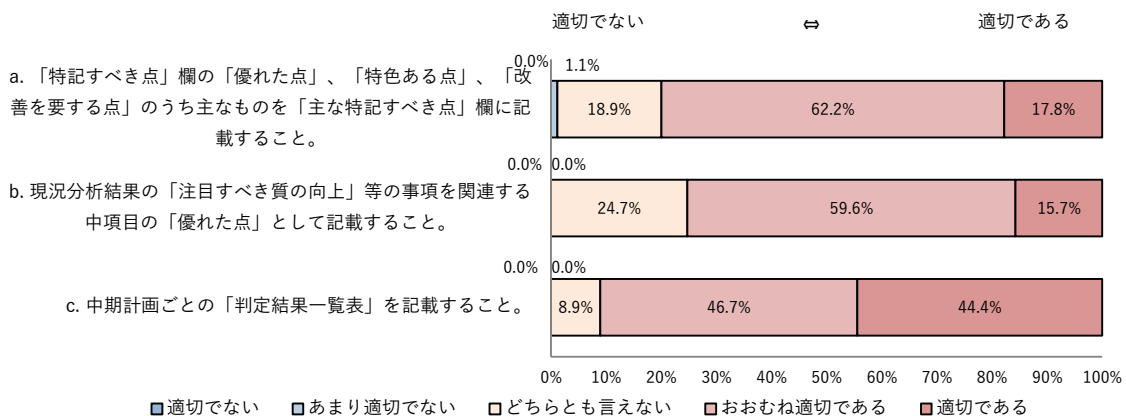


図 2-2-11 第 1 期中期目標期間評価からの評価報告書構成の変更点は適切と思うか【法人からの回答】

2.5 評価実施体制と作業環境

2.5.1 評価チーム

今回の評価に際しては、法人の規模・組織構成に応じ 8 グループを編成し、さらにグループを複数のチームで構成した。各チームは 3 から 4 法人の評価を担当したが、この数が適切であったか、評価者へ質問した。回答を図 2-2-12 に示す。

担当法人数はおおむね適切であると考えられる。自由記述回答では、チームで担当する法人の組織構成について「似た分野や規模で対応しやすかった」旨の肯定的な意見が多く寄せられている（9 件）。その一方、チーム内に規模が異なる法人があった評価者からは「たとえば法人の構成やミッションが同じでも評価をしづらい」旨の意見も挙げられている（3 件）。

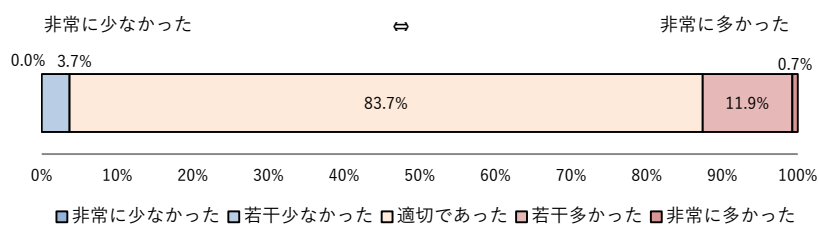


図 2-2-12 チームごとの担当法人数は適切であったか【評価者からの回答】

2.5.2 作業負担

評価者の作業負担を把握するため、評価者のうち主担当に対して書面調査等にかかった時間を質問した。また、主担当以外の評価者に対してチーム全体での書面調査等にかかった時間を質問した。回答を図 2-2-13、図 2-2-14 及び図 2-2-15 に示す。主担当であった法人の書面調査にかかった時間の中央値は 20.0 時間、副担当であった法人にかかった時間の中央値は 15.0 時間であった。また、主担当以外の評価者では、チームの法人の書面調査等にかかった時間の中央値は 10.0 時間であった。自由記述回答では、評価作業に時間を多く費や

した要因として、達成状況報告書の精読と段階判定の困難さが多く挙げられている。

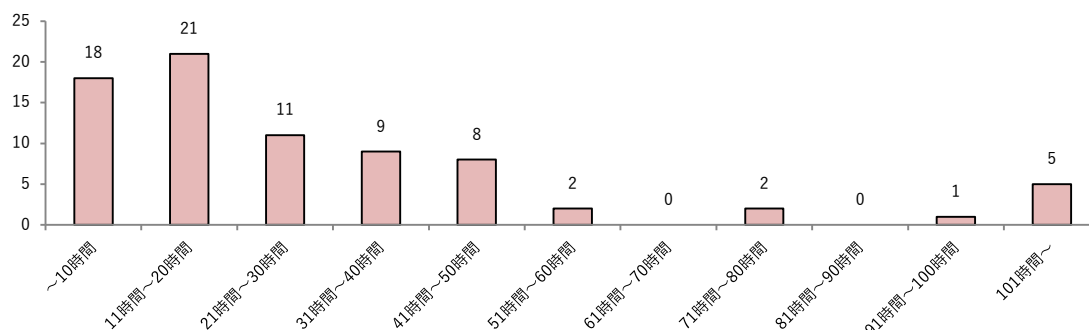


図 2-2-13 主担当の法人の書面調査等にかかった時間【評価者（主担当）からの回答】

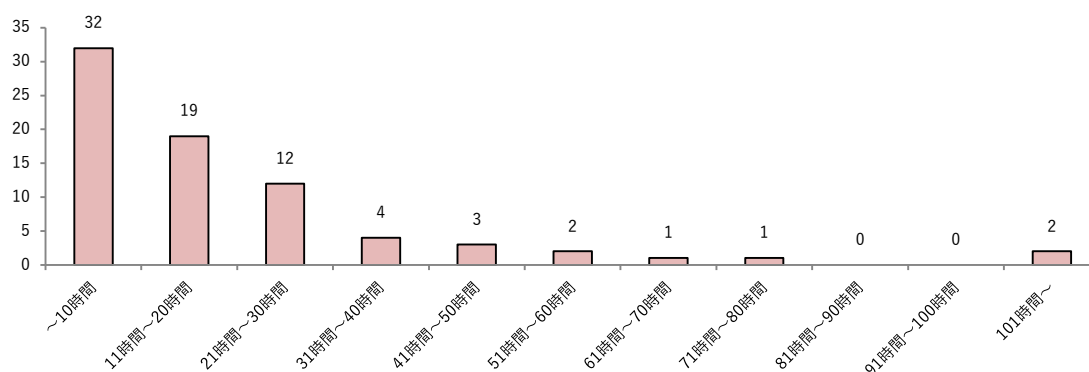


図 2-2-14 副担当の法人の書面調査等にかかった時間【評価者（主担当）からの回答】

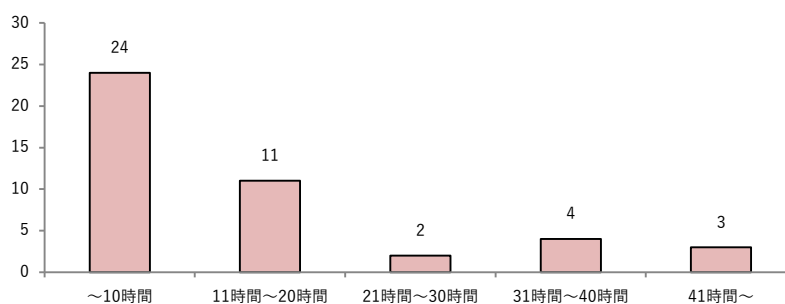


図 2-2-15 チーム全体の書面調査等にかかった時間【評価者（主担当以外）からの回答】

2.5.3 評価作業環境

今回の評価作業は、MS-Excel を使用した書面調査シートを用いて行い、ファイルの受け渡しはウェブサイト（書面調査システム）により行った。前者の使い勝手を評価者のうち主担当及び副担当へ、後者の使い勝手を評価者全体へ質問した。回答を図 2-2-16 及び図 2-2-17 に示す。いずれも「問題なく作業できた」が最も多くなっているが、自由記述回答では、

ウェブサイトによる作業が得意ではないため、評価作業に時間を多く費やした旨の意見も見られた。

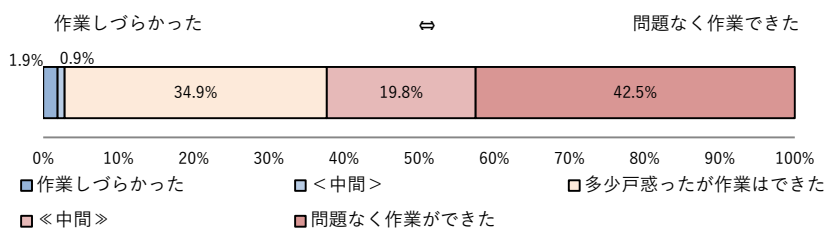


図 2-2-16 書面調査シートにより問題なく評価作業ができたか【評価者（主担当及び副担当）からの回答】

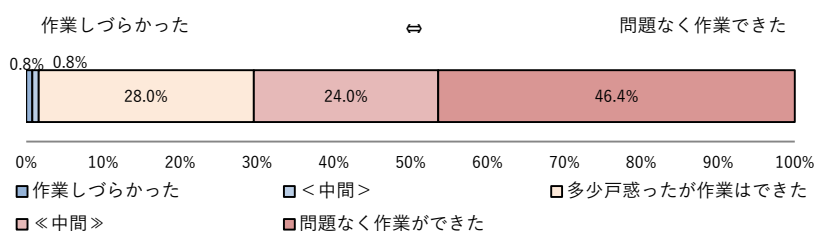


図 2-2-17 書面調査システムにより問題なく評価作業ができたか【評価者からの回答】

2.5.4 事前研修会・マニュアル

機構では、評価者が教育研究評価を行うにあたり、共通理解のもとで公正、適切かつ円滑に職務を遂行できるよう、教育研究評価の目的、内容、方法等について十分な研修を実施することとしている。機構が実施した研修会や評価作業マニュアルにより評価方法について理解できたか、評価者に対して質問した。

回答を図 2-2-18 に示す。「おおむね理解できた」、「理解できた」と回答した評価者の割合は研修会で 60.7%、実績報告書作成要領で 82.5%となっている。一方、自由記述回答では、研修会が達成状況報告書の確認前に行われたこともあり、具体的な評価作業のイメージをしづらく、実際の評価作業を行うことでようやく理解できた旨の意見が多く見られた。研修会や評価作業マニュアルでは、具体的な事例を提示するなど評価者の理解が進むよう工夫が必要である。

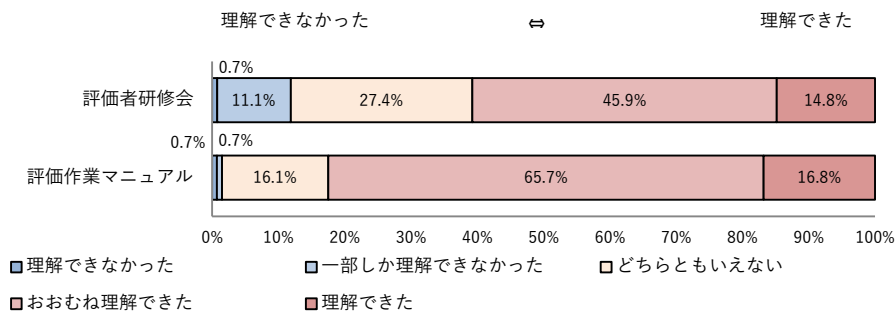


図 2-2-18 評価方法を評価者研修会や評価作業マニュアルにより理解できたか【評価者からの回答】

3. 参考資料

3.1 データ分析集の活用

第2期中期目標期間の評価においては、学生数や外部研究費の推移等の定量的データを集計した「データ分析集」を法人及び評価者に提供した。ただし、データ分析集は、主には学部・研究科単位の現況分析に用いることを主眼とし、学系ごとに資料を作成しているものである（第Ⅲ章 3.1 節を参照）。法人単位の達成状況評価においては、中期目標・計画は法人により異なることから、法人の基本的情報を示す参考資料という限定的な位置付けのもとに提供したものである。

達成状況評価においてデータ分析集を活用したかについて、図 2-3-1 に法人からの回答、図 2-3-2 に評価者からの回答を示す。法人は 70.0%、評価者は 89.7%が確認したという結果となった。

データ分析集が参考になったかについて、図 2-3-3 に法人からの回答、図 2-3-4 に評価者からの回答を示す。評価者については、「多くの場合に役に立った」、「重要な情報であった」という回答が 31.0%であり、「ある程度役に立った」も加えれば 83.7%が役に立ったと回答している。一方、法人では「参考になる情報ではなかった」、「参考になる情報ではあったが、根拠となる資料・データにはならなかった」という否定的意見が 61.9%と多い。また、法人に対しては、他法人のデータや全法人の傾向等の情報を参照したかも質問したが、その回答も否定的意見（「他大学等のデータは確認しなかった」、「他大学等のデータは確認したが、参考になる情報ではなかった」）が 6.7%と高い。

法人からの自由記述回答では、「データ提供後の確認作業等、労力を要したが、それに見合うだけの活用をされたかは疑問に感じる」、「外形的項目が多く、計画のエビデンスとしての活用は難しいと感じた」、「提供時期が遅く、実績報告書の作成に活用できなかった」と指摘されており、負担感が大きかったと考えられる。

上述のように、データ分析集の主たる対象は現況分析を想定しており、中期目標・計画の達成を直接的に確認するデータ項目ではないため、達成状況評価における利用は限られたものとならざるを得ない。今後は、現況分析における活用の利便性に焦点をおき検討を進めることが必要である（第Ⅲ章 3 節参照）。達成状況評価においては第2期中期目標期間評価と同様に、補足的な情報提供に留めることになる。他方、データ入力負担については検討が望まれており、現況分析に必要なデータ項目を精選して設定するなどの対応が必要である。

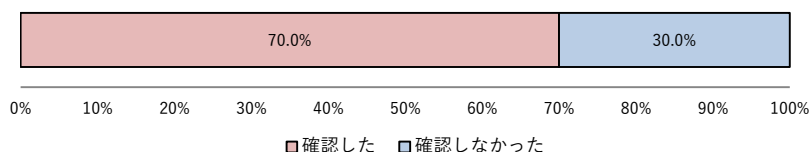


図 2-3-1 達成状況報告書を作成するにあたり、「データ分析集」を確認したか【法人からの回答】

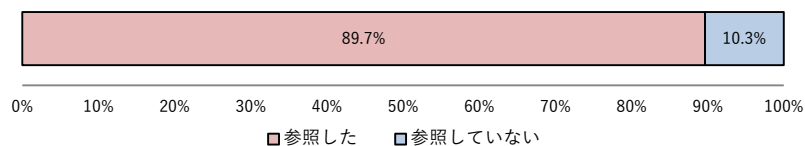


図 2-3-2 評価にあたり、「データ分析集」を参照したか【評価者からの回答】

参考になる情報ではなかった ⇔ 根拠となる資料・データとして参考になる重要な情報であった

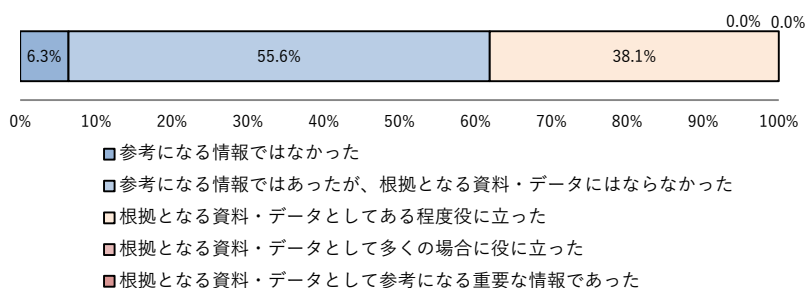


図 2-3-3 「データ分析集」が達成状況報告書を作成する上で根拠となる資料・データとして参考になったか【「データ分析集」を確認した法人からの回答】

参考になる情報ではなかった ⇔ 評価の際に参考にできる重要な情報であった

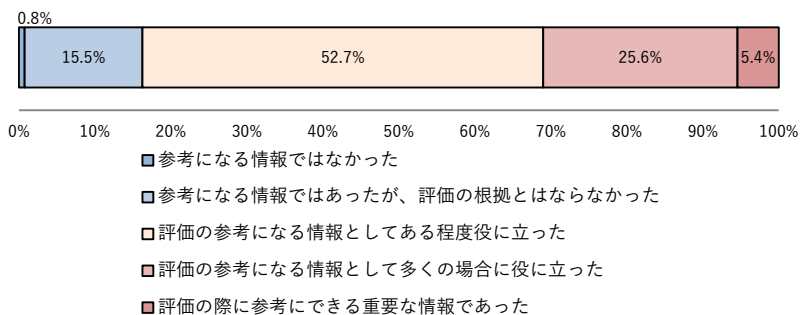


図 2-3-4 「データ分析集」は判定にどの程度参考になったか【「データ分析集」を参照した評価者からの回答】

データは確認しなかった ⇔ 参考になる重要な情報であった

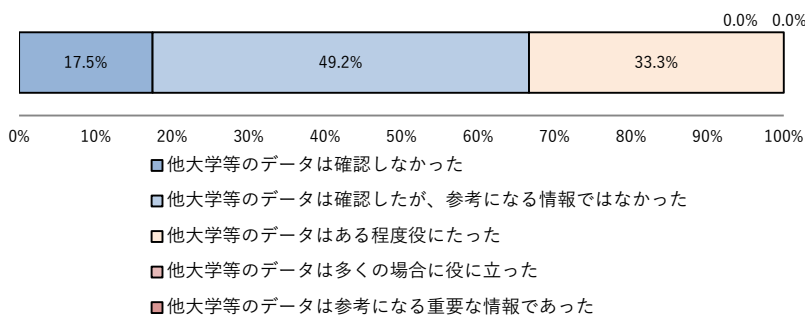


図 2-3-5 他法人のデータや全法人の傾向等の情報を参照したか【「データ分析集」を確認した法人からの回答】

4. 評価による効果・影響

4.1 評価実施による法人運営や教育研究活動への効果・影響

中期目標の達成状況評価における一連の作業（達成状況報告書を法人自らが作成し、外部者の評価を受ける）により、法人の運営や教育研究活動にどのような効果や影響があったかを質問した。アンケートは第2期中期目標期間の評価結果を確定した後である平成29年7月に実施したため、評価実施期間から評価報告書を受け取った後の数か月の状況を踏まえて回答されたと考えられる。

法人からの回答を図2-4-1に示す。項目a「貴大学等の中期目標・計画に基づく運営サイクルが確立できた」については81.1%、項目b「教育研究の課題が把握できた」については80.0%が「おおむね当てはまる」、「当てはまる」と回答している。続いて、項目i「社会への説明責任が果たされた」、項目g「執行部のリーダーシップが高まった」などの項目が高く、法人全体の運営や説明責任に寄与していると認識されている。それらと比較すると、項目c及びdにある教育・研究活動の改善という効果の認識はやや下がる。

一方、項目h「社会に対し貴大学等の活動を説明することの重要性が学内に浸透した」、項目j「大学等間の競争意識が生まれた」については、「当てはまらない」又は「あまり当てはまらない」とした回答の割合が他の項目と比較し高い。

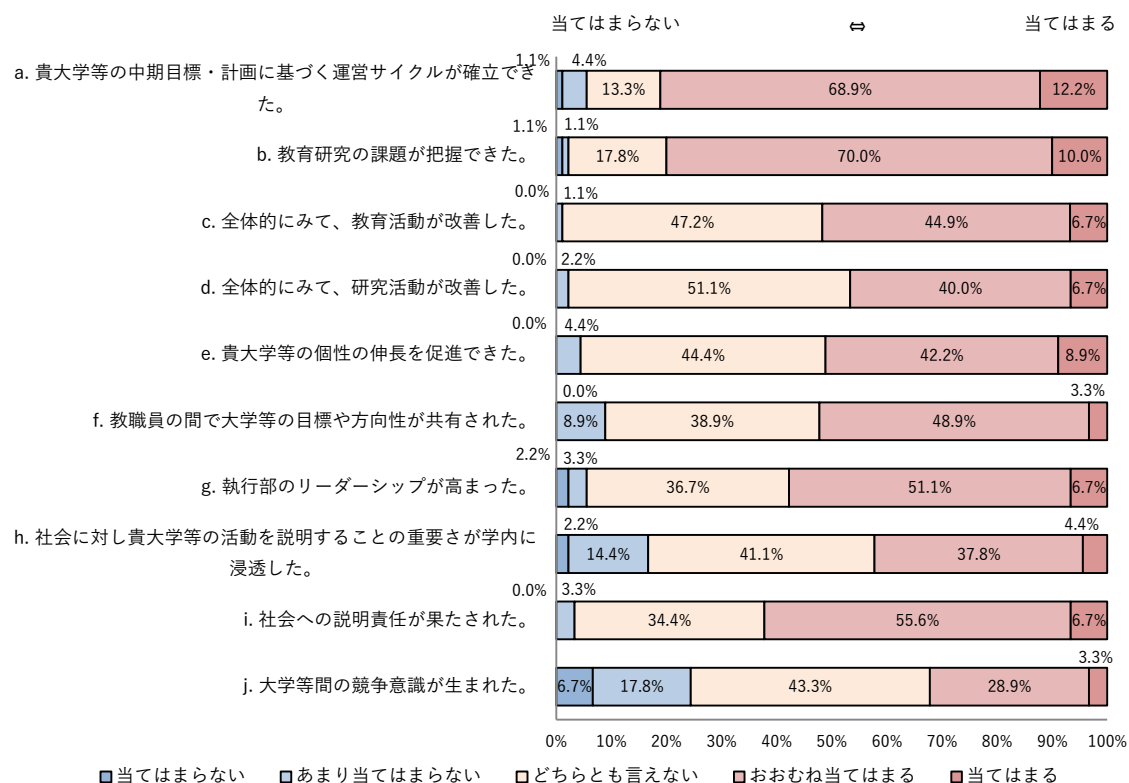


図2-4-1 中期目標・計画に基づいた評価を行うことによる効果や影響【法人からの回答】

4.2 評価結果の活用

評価結果の具体的活用状況や活用予定については、自由記述方式で質問し、49 法人より回答が得られた（表 2-4-2）。いくつかの法人では法人内で報告会を開催し、その中で自らの組織のみならず、他法人の優れた取組について情報共有を図ったことが挙げられている。また、既に第 3 期中期目標・計画は実施されている段階であるため、計画立案への活用よりは、第 3 期中期目標・計画の内容に関連した評価結果から、課題の把握や、優れた成果を生むための取組を進めていくことが多くの法人から挙げられている。さらに、いくつかの法人では、予算配分や組織改編への情報としても活用していくことが挙げられている。

回答の概要	回答数 [※]
法人内で自組織・他法人の優れた取組等の共有に活用	11
課題や優れた成果を生む取組の把握や改善・推進に活用	22
第 3 期中期目標・中期計画の推進に活用	14
計画立案へ活用	2
予算配分に活用	3
組織改編に活用	2
その他	6

※回答に複数の要素がある場合はそれぞれ計上しているため、回答した法人数（49）とは一致しない。

表 2-4-2 評価結果の具体的活用状況、活用予定の概要【法人からの回答】

具体的には、法人からは以下に例示するような回答が得られている。

- ・学長による説明会において、本学及び他法人の「特筆すべき取組」、「注目される主な取組」及び「課題事項」を説明し、全教職員で情報共有して活用している。
- ・判定結果が低い項目とその要因を精査し、第 3 期中期目標期間中に改善していくための検討材料とする。
- ・優れていると評価された点に関して、その体制を維持し、特色として育てていく。
- ・第 3 期中期目標期間の中期目標・中期計画・年度計画の達成に向けた参考資料として活用する予定としている。
- ・今後の計画立案の参考とする。
- ・取組が「特筆すべき点」として評価された部局にインセンティブとして予算を配分した。
- ・各部局の機能強化や組織再編に活用する予定。

また、他法人の評価結果を分析したか、分析した場合はその結果が役に立ったか質問した。回答を図 2-4-3 及び図 2-4-4 に示す。全法人の 43.3%が他法人の評価結果を分析し、その分析結果が「おおむね役に立った」又は「役に立った」としている。評価結果の具体的活用状況等の自由記述回答では、他法人の分析結果の活用方法として、法人運営に関する議論の際に使用したことや、他法人の「優れた点」等の取組を取り入れられるか検討したことが挙げられている。

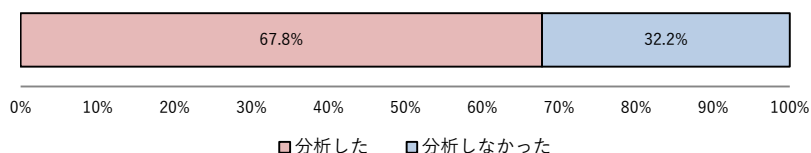


図 2-4-3 他法人の評価結果の内容を分析したか【法人からの回答】

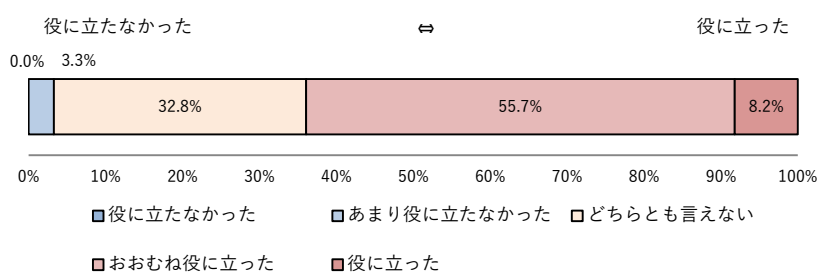


図 2-4-4 他法人の評価結果の分析結果は役に立ったか【他法人の評価結果の内容を分析した法人からの回答】

4.3 評価実施による正・負の効果・影響

法人には、評価実施による効果・影響の正・負両面についても、自由記述により回答を求めた（表 2-4-5 及び表 2-4-6）。

良い効果・影響については、42 法人より回答があった。課題点や長所が明確になることで PDCA サイクルが回るようになった（あるいは今後 PDCA サイクルを回していく必要性を認識した）などの、法人の運営体制の改善を指摘する意見が多い。その中でも部局等の情報を定期的に収集する必要性や、学修成果を含めて各種の情報を収集する必要性等、法人内での情報収集と共有の体制を構築することの必要性を認識したという意見が多く見られる。さらに、教職員に評価結果を示すことで、教職員の意識改革や全学的な方向性の共有に寄与したという意見も見られる。

悪い効果・影響については 19 法人より回答があった。約半数の回答は、評価にかける作業負担の多さを指摘している。また、数値目標の達成が目的化してしまうことなど、評価への偏った対応が悪影響を及ぼすことを危惧する意見も数件見られる。また、評価結果が低かった項目について担当者のモチベーション低下等を危惧する意見も少数見られる。

回答の概要	回答数※
毎年度の実績確認や PDCA サイクルを実施する組織構築が促進された	19
教職員の意識改革に寄与した	9
方向性の明確化や共有に寄与した	11
第3期中期目標・中期計画期間の事業推進に活用できる	4
その他	1

※回答に複数の要素がある場合はそれぞれ計上しているため、回答した法人数（42）とは一致しない。

表 2-4-5 評価実施による良い効果・影響に関する概要【法人からの回答】

回答の概要	回答数※
負担の多さによる通常業務の圧迫、評価疲れ	13
数値目標の達成等、評価自体の目的化	5
モチベーションの低下	2

※回答に複数の要素がある場合はそれぞれ計上しているため、回答した法人数（19）とは一致しない。

表 2-4-6 評価実施による悪い効果・影響に関する概要【法人からの回答】

法人からは、主に以下のような回答が得られている。

良い効果・影響

- ・組織内で行われている様々な取組に対して短期・長期の目標と達成指標を定め、それらの達成状況を具体的なデータに基づいて自己評価し、改善へと結び付けていく組織運営体制構築が促進された。
- ・4年目終了時評価（国立大学法人法第31条の2第1項第2号に定める評価）や中期目標期間終了時評価（同第31条の2第1項第3号に定める評価）に向けて、他法人の進捗状況や資料・データを蓄積する必要性について意識が向上した。
- ・今後、取り組むべき方向性を明確にすることができた。

悪い効果・影響

- ・6年間の取りまとめに関わる情報収集、根拠資料の整理・編集、文章の記述、チェック等は、大きな負担を伴う。
- ・評価のための活動になっている部分もあり、本来の目的とは遠ざかっている部分もあった。
- ・行っている改革があまり高く評価されなかった面は、今後の推進を阻害するおそれがある。

5. 自己評価のための体制等

5.1 作成開始時期

法人における評価体制・人材について検証を行うため、達成状況報告書の作成を開始した時期及び作業体制についてアンケートを行った。

達成状況報告書の作成を開始した時期についての回答を図 2-5-1 示す。平成 27 年 7 月～10 月と回答した法人が約半数を占めているが、平成 26 年度以前から作成を開始した法人や、平成 28 年度から作成を開始した法人も見られる。「作成」の定義をどこにおくか、すなわちデータ収集を始めたときか、法人内の委員会で検討を始めたときか、達成状況報告書の文章を書き始めたときかなどで異なるかもしれないが、提出前年の 10 月に最頻値が見られることから、全体的には前年の秋に始めたのが、一般的な傾向であったといえる。

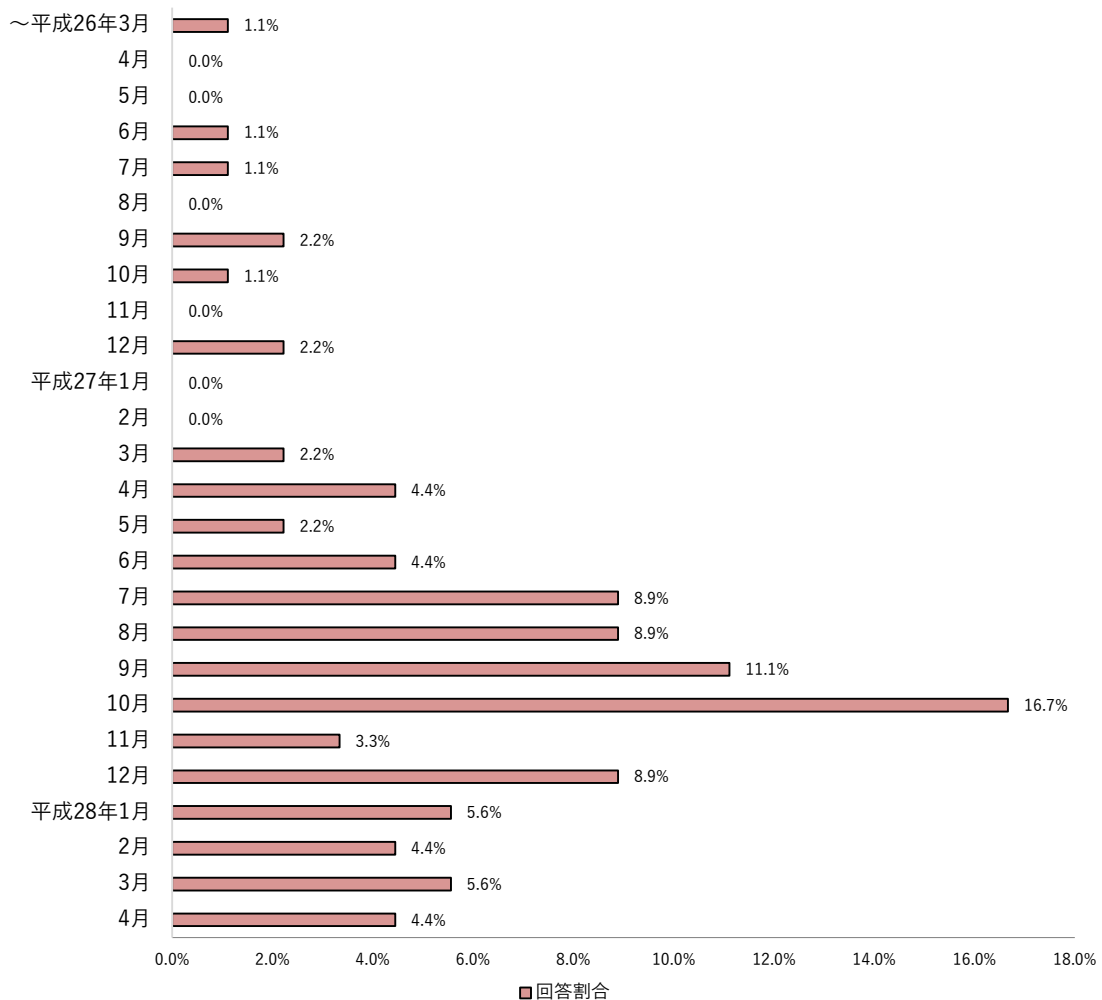


図 2-5-1 達成状況報告書の作成の開始時期【法人からの回答】

5.2 作成を担当した人員

達成状況報告書の作成を担当した教員・職員の人数についての回答を図 2-5-2 に示す。

「作成」をどのように理解するか、実際に文章の原案を執筆した人を答えるか、報告書作成 WG 等、原案を作成する会議体の構成員として参加したかなどで異なるかもしれないが、達成状況報告書の作成には幅広い役職の教職員が携わっている。ほとんどの法人では「課長補佐」、「係長級」及び「主任、係員級」の職員が携わっている。

関与した人数×月数については、上記のように「作成」をいかに解釈するかで異なり、また、フルタイム換算での回答を求めたが、どこまで丁寧に評価作業に重視した時間（エフォート率）を踏まえたフルタイム換算をするか、単に委員会等に参加した人数（頭数）で回答してしまうかによって回答結果には大きな幅ができており、その集計結果には曖昧さがある。しかし、回答をそのまま用いれば、関与した人数×月数について全 90 法人の中央値は、理事・副学長等が 3.5 人月、教員が 2.2 人月、部長・課長等が 5.0 月、課長補佐・係長等が 9.0 人月、主任・係員等が 6.25 人月であり、全職種の合計では約 26.0 人月である。

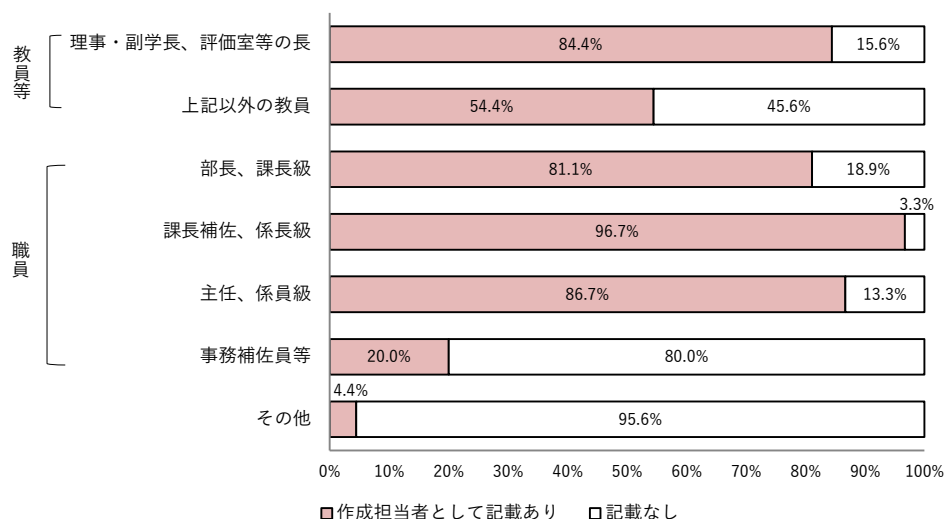


図 2-5-2 達成状況報告書作成を担当した教職員の職種【法人からの回答】

達成状況報告書の作成へのデータ収集や分析を行う専門的な部署・人員（IR、URA 等）の関与についての回答を図 2-5-3 及び図 2-5-4 に示す。近年、このような専門部署・人員を雇用する法人が増えており、これらの人材がデータ分析等を行うことにより、自己評価の質が向上することも期待される。そのため、今回の評価にこれらの人材がどの程度関与したかを確認することを目的に、質問した。

関与の状況は中期目標の大項目により異なり、研究に関する中期目標・計画で、専門的な部署・人員が関与した法人が多くなっている。

具体的な部署・人員名については、いずれの大項目にも関与しているのは、評価室、情報

分析室、IR室、戦略室、経営企画室等の名称に類する組織である。これらに加え、教育に関する目標では教育研究センター、教育評価センター、教育推進部に類するようなセンター等が見られ、研究に関する目標ではURAセンター、研究推進部、研究企画室、産学連携本部等が関与している傾向が読み取れる。

ただし、関与の度合いは部分的なものとなっており、関与した計画の割合を大項目ごとに確認した設問（専門的部署・人員が関与した法人が回答）では、いずれの大項目も、半数以上の法人が、関与した計画の割合について「2割未満」又は「2～4割」と回答している。

これらのことから、法人における自己評価では専門的部署・人員も関与するものの、中心的役割を担っている場合は多くはなく、従来の担当部署が大きな役割を担っていることがうかがえる。

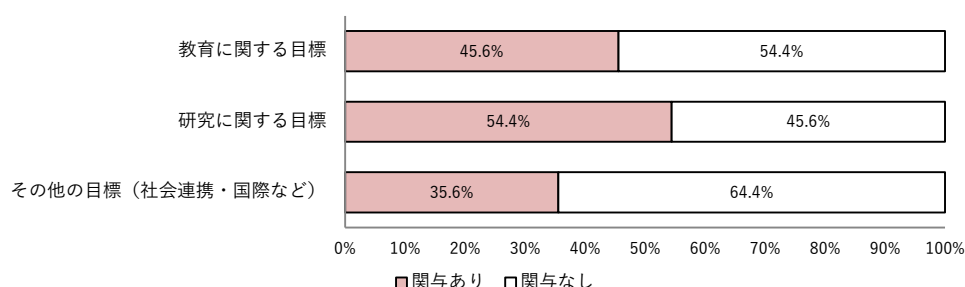


図 2-5-3 データの収集や分析を行う専門的な部署や人員（IR、URA等）が中期目標の各大項目（教育、研究、その他）で関与したか【法人からの回答】

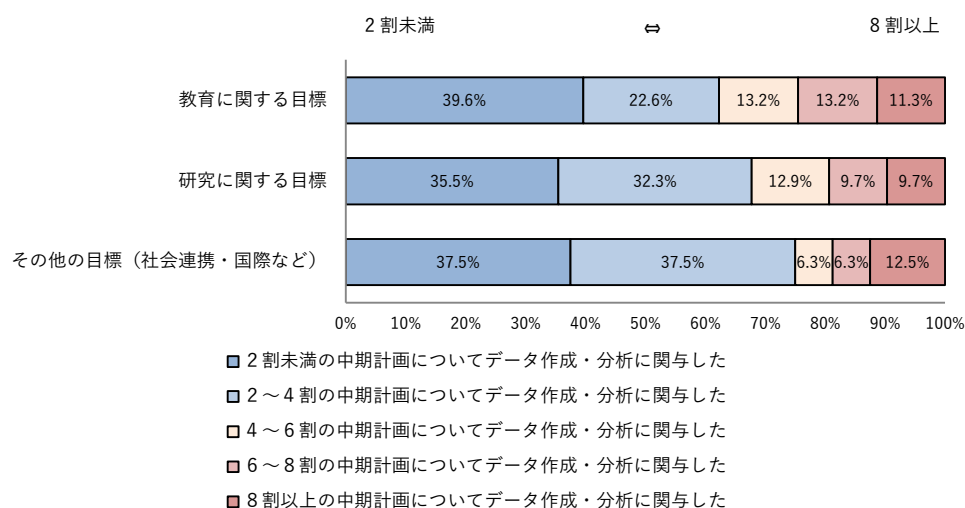


図 2-5-4 達成状況報告書の作成において、データの収集や分析を行う専門的な部署や人員（IR、URA等）が関与した割合【法人からの回答】

また、法人本部において、学部・研究科等の現況調査表（研究業績説明書を含む）の記載内容の精査・調整を行ったかを質問した。その結果を図 2-5-5 に示す。後述するように、学部・研究科等の現況調査表についても、その記述の質が多様であるという意見が評価者より

指摘されており、法人本部での関与の程度を確認するために質問した。結果から、「十分に
行った」と回答した法人が 54.5%となっており、半数以上の法人では詳細な調整を行って
いることが分かる。しかし、5.6%は「一部のみ」又は「ほとんど行わなかった」と回答して
おり、現況調査表の質が法人によっては担保されていない状況がある。

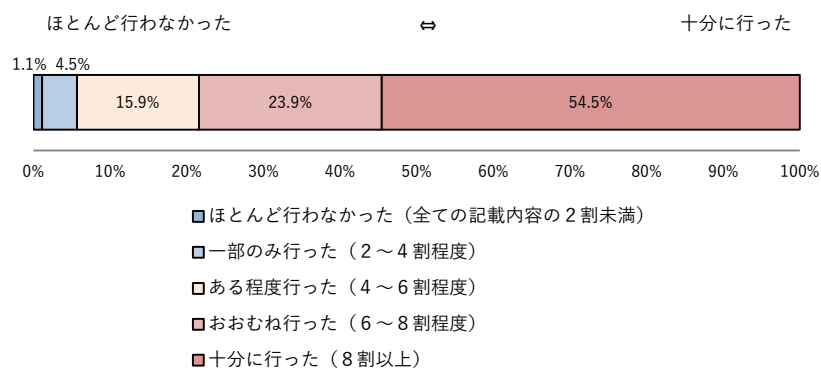


図 2-5-5 法人本部において教育・研究の現況調査表（研究業績説明書を含む）の記載内容の精査・調整を
行ったか【法人からの回答】

6. 今後の達成状況評価の在り方

今回の評価の実施及び評価結果の公表を受けて、第3期中期目標期間における達成状況評価の在り方について法人へ質問を行った。その回答を図 2-6-1 に示す。また、46 法人からは自由記述回答も得られた。

図に示したように、肯定的な回答（「強く思う」、「思う」）の割合が高い項目を順に挙げれば、項目 k 「大学等に対する他の評価との関係を含めて、評価内容を整理すべきである」、項目 a 「大学等の個性の伸長に、より寄与すべきである」、項目 e 「教育研究活動の質的向上に、より寄与すべきである」、項目 d 「大学等内の管理運営サイクルの向上に、より寄与すべきである」が挙がり、これらは肯定的な回答の割合が7割以上と高くなっている。

一方、項目 j 「大学等間の競争意識の向上により寄与すべきである」、項目 h 「運営費交付金の算定へ、より寄与すべきである」、項目 g 「大学等内における業務や組織の改廃の判断へ、より寄与すべきである」、は肯定的な回答の割合がいずれも3割以下と低い。

これらの結果からは、第一には項目 k に示されたように評価作業の重複の削減を求める声が強いことが分かる。自由記述回答 46 件のうち 26 件（56.5%）では、評価負担についての指摘がなされている。その中でも 19 件（41.3%）は認証評価との関係に言及しており、根拠法や評価実施目的の違いは理解しつつも、実際の評価作業には重なる内容が多く、両者を統合する、一体的に実施する、教育面の評価は認証評価に任せて法人評価では実施しないなど、何らかの調整を行うことが求められている。また、7 件（15.2%）は認証評価以外の評価、特に文部科学省で行う年度評価や、概算要求における機能強化のための KPI 設定との重複感にも言及しており、文部科学省と機構との間での調整を望んでいる。

肯定的意見で次に多かった内容は、法人の個性の伸長や教育研究の質的向上に結び付くことであり、評価結果が管理運営サイクルの向上に寄与することを望んでいる。逆に、運営費交付金への反映や大学間競争へ直接結び付くことは、法人からは望まれていない。自由記述回答においても、個性の伸長や機能強化に結び付けることを目的に評価を実施すべき意見（7 件）、そのためには数値目標を重視した評価では問題があるとする意見（4 件）が見られる。また、改善提案等の具体的な助言を求める意見（2 件）や、目立った取組ばかりを評価せずに本来の教育・研究の質を評価することを求める意見（2 件）等も見られた。

自由記述回答ではそのほかに、文部科学省の業務運営の評価では「良好」が標準であるが、機構の教育研究は「おおむね良好」が標準であることが問題とする意見（3 件）や、研究業績水準判定について個別業績の結果開示や評価者間での判定基準の統一性を求める意見（3 件）が見られる。

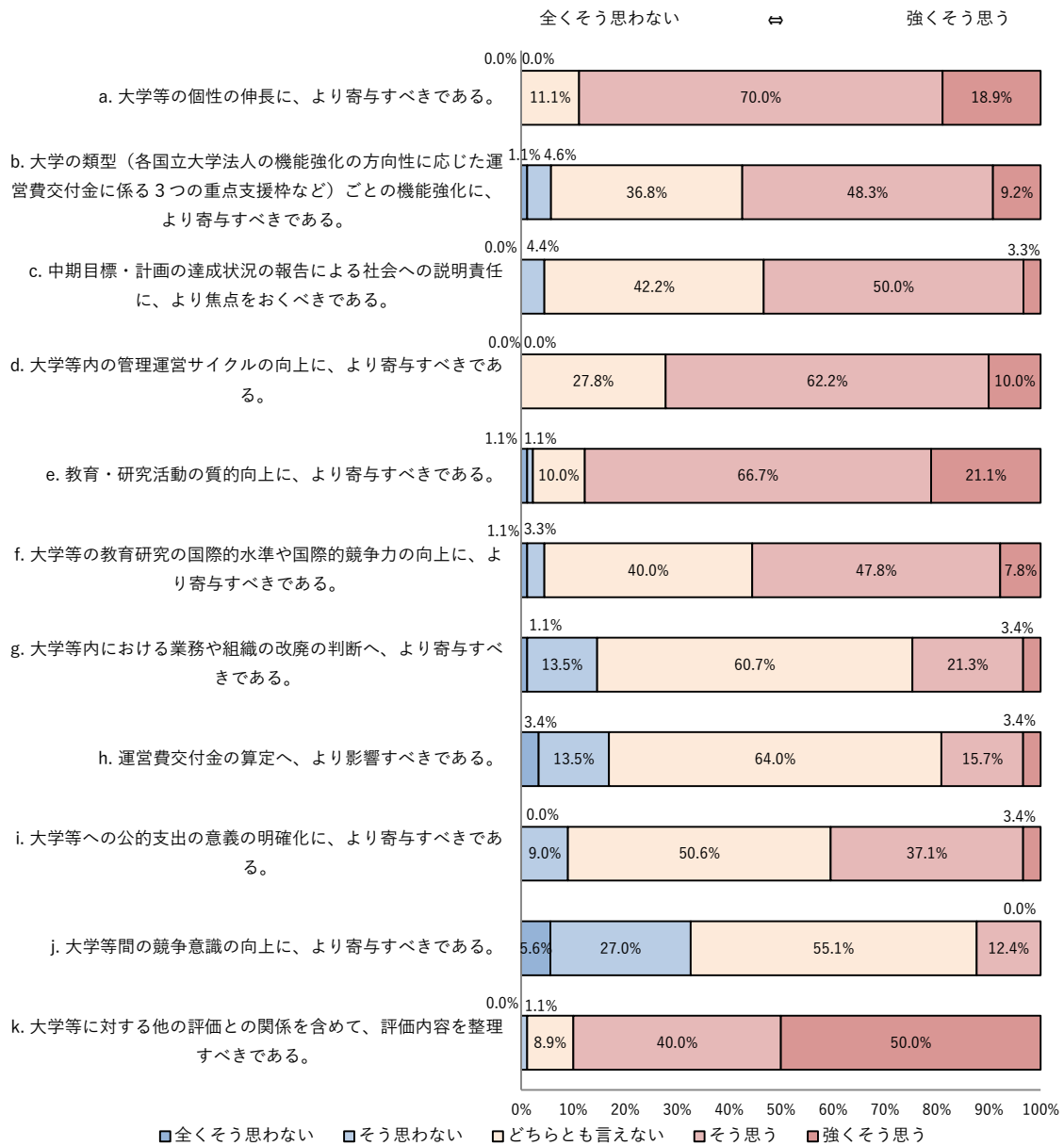


図 2-6-1 第3期中期目標期間の国立大学等の教育研究評価では、評価実施の目的としてどのようなことを重視すべきか【法人からの回答】

一方、評価者については、今回の評価について「全体的にお気づきの課題点や良かった点があればご記入ください」として自由記述回答を求めており、その中に次期の教育研究評価への提案を述べる意見が見られた。主なものは以下である。

(評価の実施目的)

- ・ 評価結果が何に反映されるべきかを委員会で意見交換して検討すべき。

(PDCA サイクルの確立支援)

- ・ 法人の PDCA サイクルが動くためのポイントを絞った評価に移行すべき。
- ・ 中期計画の達成が十分の場合には、たとえ効果が不十分であっても「おおむね良好」となる。「改善点」を述べることができないのは問題である。
- ・ 法人が自らの業績に対して自己評価して改善点を見いだすことが重要であり、改善点は必ず記載させる様式にしてはどうか。

(大学改革との関係)

- ・ 中期計画期間の終わりに大学改革が政策的に進められ、大学の機能自体が見直された。中期目標期間の実績を対象とする評価では、中期計画に入っていないなくとも、当該時期の取組を評価すべき。

(法人の特徴を明確化する評価)

- ・ 法人が最も評価を希望する項目を示すことで各法人の特徴が掌握しやすくなる。

(達成状況報告書の質)

- ・ 法人により、達成状況報告書の記述の仕方や添付資料の内容や分量に違いがあり、「評価のポイント」についてももう少し詳しくガイダンスした方が良い。
- ・ 全体として評価項目を簡素化し、記載方法、添付資料・データについて具体的に示し、法人ごとの記載がバラバラにならないよう工夫が望まれる。

(段階判定)

- ・ 「おおむね良好」が最も多い結果となったが、その中でもかなりばらつきがあり、「おおむね良好」を2段階に分けた方が良い。

(委員会での審議)

- ・ ピアレビューでは大学関係者同士による評価となり、判断基準が国民や世間の感覚とずれ、甘いものになってしまっているのではないか。
- ・ チーム間での意見交換がもっとできると良い。

(作業負担)

- ・ 評価に費やす時間が本来の研究、教育の妨げにならないようにすべき。